

2025年10月17日

本店営業部における「避暑やすみスポット」および「クーリングシェルター」への登録について

株式会社あいち銀行（代表取締役頭取 鈴木 武裕）は、名古屋市（市長 広沢 一郎）と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」を締結し、本店営業部を「避暑やすみスポット」および「クーリングシェルター」に登録しましたのでお知らせします。

記

1. 目的

市民の方々が熱中症による健康被害の発生を防止するとともに、一時的に休息のできる場所を提供することを目的として、本店営業部（名古屋市中区栄三丁目14番12号）を「避暑やすみスポット」および「クーリングシェルター」として登録しました。

2. 概要

項目	避暑やすみスポット	クーリングシェルター
推進主体	名古屋市	国（環境省）および名古屋市
目的	熱中症対策	熱中症対策
運用	下記の開放期間	熱中症特別警戒情報の発表時
開放期間	2025年10月1日（水）～2025年10月22日（水） （以降、次年度も継続実施予定）	
開放日時	銀行営業日（月曜日～金曜日、祝日は除く）9：00～15：00	
開放場所	本店営業部1階ロビー	
受入可能人数	5名	

※通常時は避暑やすみスポットとして開放し、非常時（熱中症特別警戒情報発表時）は避暑やすみスポット兼クーリングシェルターとして開放します。



以上